

「ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）」一部改訂に伴う新旧対照表【令和3年4月1日改訂】

現 行	改 訂 後
<p style="text-align: center;">ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）</p> <p style="text-align: right;">令和2年4月現在</p> <p>1～11 (省 略)</p> <p>12. (規定の変更等)</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、<u>ご契約先に事前に通知することなく店頭表示その他相当の方法で公表することにより任意に変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。</u></p> <p>なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。</p> <p>※ただし、当金庫で取り扱っていない項目については対象外となります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p style="text-align: center;">ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月現在</p> <p>1～11 (省 略)</p> <p>12. (規定の変更等)</p> <p>当金庫は、本規定の内容を、<u>任意に変更できるものとし、この場合には、変更内容および変更の効力発生日をあらかじめ当金庫所定の方法で公表するものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。</u>なお、当金庫の責めによる場合を除き、当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。</p> <p>※ただし、当金庫で取り扱っていない項目については対象外となります。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>